

〔1番 坪内涼二 質問席〕

▼○1番（坪内涼二）▽ 政友クラブの坪内涼二です。

本日最後の一般質問となります。お疲れかと思いますが、最後までよろしく願いいたします。

本日は、中学校部活動及びスポーツ少年団の活動における休養についてと公立高校の魅力化について質問をしております。

まず、部活動休養日の状況についてですけれども、文部科学省とスポーツ庁は部活動に休養日を設けることを柱とした報告書をまとめました。近く都道府県教育委員会などに通知するとされており、あわせてスポーツ庁は2017年度に国として16年ぶりに部活動の実態を調査し、結果を踏まえて具体的な休養日数を盛り込んだ指針を2017年度内に定める方針を発表しました。休養日の設定は、文部省が1997年に運動部活動のあり方に関する調査研究報告において、中学校は週2日以上、高校は週1日以上と目安を示しましたが、現場に浸透しなかった経緯があります。文部科学省がこのたびまとめた報告書では、部活動について、責任感や達成感を高めるなど教育的側面での意義が高いと評価しつつ、行き過ぎた活動は教員、生徒ともにさまざまな弊害を生むと指摘しています。

文科省の報告書策定に先立ち、自民党の教員の長時間労働の是正に関する議員連盟が教員の部活動に関する業務の負担を減らすため、大会などの特別な場合を除き、土日などを休養とすることを求めた中間取りまとめを5月31日、当時の馳浩文部科学大臣に手渡しています。この提言は、教員の負担軽減の側面が強いですけれども、部活動の休養に関する問題は教員の負担軽減の面と生徒の健全な成長にかかわる面の2つの問題が内在していると考えます。文科省は、自民党議員連盟の提案を踏まえて6月中に結果を取りまとめ、来年度概算要求に反映させるとしています。教員の負担軽減に関しては、国のほうでガイドラインのようなものを策定し、県の教育委員会なりがその履行に向けて取り組むべき課題であるというふうに認識をしています。

一方で生徒の健全な成長に関する問題は、中学校を管理する市としてもしっかり現状を認識し、管理、対応していかなければならない問題であると考え、本日はこの生徒の健全な成長の面から見た部活動のあり方について質問をしていきたいと思っております。

過去の答弁で、そもそも部活動は学校の教育計画に基づき行われる活動、いわゆる課外活動として位置づけられているとの御答弁がありました。そういった観点から、中学校の部活動については、市の教育委員会もその実態について把握する責任があるというふうに考えます。江津中学校のほうでは2学期から月曜日を部活動の休養日に設定する方針を固め、保護者のほうに通達を出したというふうに聞いております。

まず、市内の中学校、運動部活動及びスポーツ少年団の活動における休養日の設置状況についてお答えください。

▼○議長（田中直文）▽ 森岡学校教育課長。

▼○学校教育課長（森岡眞寿美）▽ 学校におけます部活動は、先ほど議員もおっしゃられましたように、学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加によって活動が行われております。

お尋ねの部活動及びスポーツ少年団活動における休養日についてでございますが、江津市内の中学校におきましては、定期テスト前1週間は部活動を停止しております。そのほか生徒の心身に無理が生じないように、また先ほどもおっしゃられましたように、教員の過重負担を排除する観点から、部活動の種類または担当者によって多少の差異はありますが、週に1日の休養日、または月に1回日曜日の休養日がそれぞれの学校において設けられております。

次に、スポーツ少年団の状況でございますが、今年度登録をしています江津市スポーツ少年団は10単位団で、申請書に記載された定期の活動回数は週2回が1団体、3回が3団体、4回が3団体、5回が1団体、そして7回が2団体です。休養日は週7日からこの活動回数を除いた日数となりますが、大会前後などでは変動があるものと思われまます。いずれにいたしましても、各団によりかなりのばらつきが認められております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 先ほどの答弁で、スポーツ少年団のほうの休養の状況が週で出ているんですけども、なかなか大会前後とか、ちょっと今どのぐらい、今答弁聞いてもどのぐらい休みをとられるんかというのがいまいまいちわからなかったんですけど、例えば夏休みなんかは、夏期休業中なんかは、お盆休みとか私なんかは必要だと思うんですけども、そういった期間の休養なんかというのは教育委員会は把握しておられるかどうか。

▼○議長（田中直文）▽ 富金原社会教育課長。

▼○社会教育課長（富金原昭久）▽ スポーツ少年団については、それぞれの指導者さんのもとでやっておられますので、そこまで全て把握しとるものではありません。それから、先ほど7日っていうのもありましたけど、とりあえず申請、県に申請する段階の数ですので、それが実際の数かどうかはわかりかねるところです。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 夏季休業中だったりお盆の活動、休養について把握されていないという答弁だったんですけども、私も6月議会終了後から、次一般質問でこういうことでテーマを定めてやるんで、いろいろ関係者に話を聞いたりするんですけども、ちょうどお盆の時期がその期間重なってまして、13から14、15に関しては休みをとられるところが多かったんですけども、16日はスタートしてた部活が多かったように、私が聞く範囲ですけどもそういう状態でした。こういう時期に休みをとるのがいいのか悪いのかっていうのは人それぞれ感覚で違うと思うんですけども、部活動の顧問であったりスポ少の指導者であったりがそういう判断をして決めるんじゃないかなと思うんですけども、その人の判断によってそういうふうな休

養日が設けられたり設けられなかったりということがあると、ちょっとバランスが悪いのかなというふうな気もしています。

そういった面で、次の質問に移るんですけども、文部省の報告書において目安を示しているんですけども、この目安についての考え方といいますか、休養日を設定することに対する教育委員会としての見解についてお答えください。

▼○議長（田中直文）▽ 森岡学校教育課長。

▼○学校教育課長（森岡眞寿美）▽ 中学校の運動部について述べさせていただきます。

まず、先ほど議員言われたように、平成8年度に調査を実施、国がしまして、その結果、それをもとに平成9年12月に運動部活動のあり方に関する調査研究報告書が文部科学省から出されています。これは部活動の中でも運動部に限って出されております。その中に行き過ぎた活動は望ましくなく、適切な休養日等が確保されることは必要なことであるというふうな考察がなされており、その中で参考例として中学校の運動部では、学期中は週当たり2日以上休養日を設定するというふうに参考例としてあります。

本市の場合、先ほど申し上げましたように、この考察で述べられていますように、週2日の休養日を設けることには現状なっておりませんが、江津市の場合、生徒や教員に対し、先ほど状況を述べたとおり、何がしか配慮された対応にはなっているというふうに考えております。また、部活動については医師と相談しながらやっておりますので、スポーツをやり過ぎることによるスポーツ障害や後遺症を残すことはないというふうに学校現場からは伺っております。

今後、仮に行き過ぎた活動が見られるような事態が発生した場合には、生徒教員ともにさまざまな負担を生むことが想定されますので、教育委員会として適切に指導を行っていききたいというふうに考えております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 今、御答弁の中にもあったんですけども、生徒に与える影響について質問していきたいと思うんですけども、その調査研究報告書の中では、スポーツ障害や卒業後にそのスポーツをやめてしまうというバーンアウトといわれる燃え尽きの予防の観点だったり、生徒のバランスのとれた生活と成長の確保の観点を踏まえると、先ほど答弁の中でも言われましたけど、行き過ぎた活動は望ましくなく、適切な休養日等が確保されるべきというふうに書かれています。心身の疲労による授業とか宿題に与える影響、成長期の発達への影響、けがについては医師等々という答弁がありましたけれども、スポーツ障害、バーンアウトなど休養日がないことによる影響というのがはかり知れないですし、因果関係の説明というのなかなか難しいと思うんですけども、こういった影響が教育現場からは上がっているのか上がっていないのかお答えください。

▼○議長（田中直文）▽ 森岡学校教育課長。

▼○学校教育課長（森岡眞寿美）▽ 学校現場からは、3年間部活動を続けることによって忍

耐力とか協調性、粘り強く継続する力などが培われ、長いスパンで見ると子供にとって決してマイナスではないといったようなこととか、技術、技能を習得して強くなるだけではなく、顧問など指導者から立ち居振る舞いや礼儀作法についても指導され、生徒の指導の面からもよい効果がある。また、異学年で活動いたしますので、社会に出て通じるコミュニケーション能力や人間形成によい影響がある、そういった肯定的な声が上がっております。

一方、学力育成の面からは、確かに学習時間の確保が難しく、体も疲れるといったことが懸念されますが、現場の先生方からは時間がない中、集中して勉強していく力、諦めない力、目標に向かっていく力がつき、これまでも部活動と勉学のどちらも頑張ってきた多くの例を見てきた、たとえ時間があっても無駄に過ごす場合もあるといったような意見を伺っております。

また、各学校におきましては、学習の定着がおくれております生徒に対しては、先生方の協力により、学校の実態に合わせ長期休暇中等に補充学習を実施しております。この補充学習を受けてから部活動に参加するといったような基礎学力の定着に向けて、各学校において工夫と努力がされております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 部活動が持つすばらしさというか、生徒に与えるいい影響というのはもちろんあると思いますし、きょうはそこは私のほうからは特に触れるつもりはなかったんですけども、もちろんそういったものを否定するものではないです、今回の質問は。ただ、保護者さんであったり塾の先生であったり、いろいろな子供にかかわる方から聞くと、やっぱりそういう面での影響があるんじゃないかっていう声は私自身も聞くことがあります。

学校のほうからそういう声が上がってないということになると、その乖離は何なのかなというふうなことを正直思ってしまうんですけども、もうちょっとその辺の影響というのを、数値ではなかなかあらわすことはできないと思うんですけども、しっかり把握されるような取り組みっていうのも必要なんじゃないかなというふうに思います。

それで、次の質問なんですけれども、スポーツ少年団については、これは今は小学校では部活動という形ではなくて、スポーツ少年団活動という形でスポーツの種目だったり野外活動などを行っているというふうに理解しておりますけれども、本市のスポーツ少年団活動は比較的活発であり、優秀な成績をおさめている団体もあるというふうに認識をしております。

文科省の報告書では、中学校、高校の部活動を対象にしたものであるもので、スポ少の活動についてまで及ぶものではないんですけども、このスポーツ少年団活動における休養日についても、青少年期の学力、体力に及ぼす影響などの観点を考えれば、このスポ少の休養日についても検討をしていかなければならないと思うんですけども、今言われる答弁の中で実態というのが報告書、申請書ですか、の中でそういったことを把握されているということだったんですけども、このスポーツ少年団活動における休養の必要性についての考えはいかがでしょう

か。

▼○議長（田中直文）▽ 富金原社会教育課長。

▼○社会教育課長（富金原昭久）▽ スポーツ少年団活動における休養についてですが、スポーツ少年団はスポーツを通して健康な体と心を養うことを目標としています。よって、本来のスポーツ少年団のホームグラウンドは社会教育の場が主で、競技志向は副であるべきと考えますが、昨今の実態として主客転倒の現象が起きているとの御指摘をいただくことがあります。

その勝利至上主義がもたらす十分な休養がとれない過密な練習や大会の連戦等により、心身とも発達段階にある子供たちの健全な成長を阻害することは好ましくないと考えております。

先ほど休養日について調査してないと申しましたが、スポーツ少年団は国や県の体育協会が主管で、地域の育成母集団が中心となって運営されているものであります。教育委員会も市の体育協会、スポーツ少年団本部と連携して、統一的な活動指針の策定や各団の年間計画の点検指導にかかわり、スポーツ少年団の主人公はあくまで子供たちであるという原点を関係機関と共有できるように努めてまいりたいと思います。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 今、答弁の中でスポ少の主人公はあくまで子供たちという答弁をいただいたんですけど、まさにそうだと思うんですけども、その子供たちが判断ができるかできないか、部活動の休養について休みの日数を主張して採用されるかどうかというところ、指導者だけでその辺が決められていて、教育委員会なりそこが管理できてないようだったら、現場との乖離というのものもあるんじゃないかなというふうにすごく感じています。

過去の答弁においても、スポ少に対する教育委員会のかかわり方というのもあったんですけども、県の教育委員会から指針が出されていると、スポ少の活動については。そういう過去の答弁があるんですけども、市の教育委員会とスポ少のかかわり方、先ほどもちょっとあったんですけども、そういったところについてもう一回お答えいただければ。

▼○議長（田中直文）▽ 富金原社会教育課長。

▼○社会教育課長（富金原昭久）▽ スポーツ少年団の事務局としては、市も教育委員会もかかわっておりますので、そういうことに関しては助言等、指導等はできると考えておりますので、今後検討してまいりたいと思います。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 今答弁の中でも年間計画の点検指導ということがありましたけれども、申請書を出して終わりじゃなくて、やっぱり遵守というか一定の基準が県から出ているということもありますので、その遵守に向けて、やっているとところもあるし、やってないところもあるということ、これまたバランスが悪いんじゃないかなというふうにも感じますので、その辺は立場が難しいところもあると思うんですけども、子供たちの健全な成長のためにはしっか

りしていく必要があるのかなというふうに感じています。

次に、スポーツ庁が2017年度に実態調査を行って新たな指針の策定をする方針を固めたと新聞報道がありました。今、当時文部省が出した目安が遵守されていないとか、そういう状態、浸透していない状況の中で、市としてこういった方針についてどのような考え方を持って対応するのかお答えください。

▼○議長（田中直文）▽ 森岡学校教育課長。

▼○学校教育課長（森岡眞寿美）▽ 教育委員会に現在、議員さんおっしゃられました国のスポーツ庁が来年度実態調査をし、さらに文部科学省において、先ほど平成9年度の運動部活動のあり方に関する調査研究報告書の見直しをするといったような文書がまだ県のほうから来ていませんで、私どももこういった内容を新聞報道で知っている状況なんですけれども、来年度、こうしたことを受けて国の方針が示されましたら、本市におきましても当然市内の中学校の部活動の実施状況等を考慮した上で適切に指導、対応をしていきたいというふうに考えております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ まだ策定されていないものですので、具体的にどうこうというところはなかなか答弁も難しいんじゃないかなというふうに思いますけれども、国が指針を出して、都道府県の教育委員会にそういった通達を出すと。そうすると、やっぱり市の教育委員会のほうにもそれがおりてくるという流れだと思いますので、おりてきたものに対してどういうふうな対応をされるのかというのは、また教育委員会の中でもしっかり考えていただいて、今までの現状のところを見ると、学校現場といいますかそれぞれの部活動だったりスポ少であったり、そういったところに任せきりな部分があるんじゃないかなという印象を持っております。そういったものが国なり県なりから出されたら、またその中でしっかり役割を果たしてもらいたいなというふうに考えております。

次に、部活動の休養に関する調査の実施について質問してまいります。

今言ったように、部活動の休養というのが全国的にも問題になっているというふうに聞いております。ブラック企業という言葉がふえているのと比例してかわかりませんが、ブラック部活動という、行き過ぎた部活動をされているという、そういう報道もあります。こういう言葉もよく耳にするようになったんですけれども、2013年に神奈川県で調査をした結果が出ておまして、先ほどの文部省の当時の報告書の中でもそういった似たような項目があったんですけれども、部活動の休養に関するアンケート、調査ですね、この神奈川県では、1年間のある時期に活動をしない、休養ですね、活動をしない期間を設けることの是非、いいか悪いかを中学生、高校生、保護者、外部指導者、教員、校長に分けてそれぞれアンケートしたところ、活動しない期間を設けることによいと思うというふうに回答した中学生、高校生は7割に達する一方で、教員や校長、保護者はその必要性2割を切っており、外部指導者に至っ

では4%というふうに子供とそれを取り巻く、部活動を取り巻く大人たちの間で休養に対する考え方っていうのが大きな差が出ているということがこの調査の中でわかりました。

部活動に入ることは、前の議会の答弁でもありました、本人の希望ですから自由に選択ができると思います。入った後の練習であつたり部活動の量というのは、本人の希望とは別のところで設定されて、それに従うという、そういうような構図になってるんじゃないかなと思ってます。このように、部活動を実際にやる生徒さんとそれにかかわる大人とでは休養に対する意識が違う、そしてその休養を定めるのは顧問であつたり指導者である。先ほどの神奈川の調査でいうと、最後の歯どめになる役割の親もこの調査では割合が低いということで、大人と子供の間で認識の差があるんじゃないかなというふうに感じています。

今後、国がどのような根拠を示して実効性を伴う指針が定められるかというのは不透明なんですけれども、この運動部活動の活動量については地域性であつたり、先ほど答弁もありましたが、協議ごとによって一概に言えない部分もあろうかと思えます。

先ほど示した神奈川の調査を同じようにこの江津市でやった場合、全く同じような数値になるとは思いませんけれども、実態の調査、把握ということは極めて重要なのではないかなというふうに考えます。子供たちの健やかな成長のためにも、部活動の休養に関する調査を行う考えはありませんか。

▼○議長（田中直文）▽ 森岡学校教育課長。

▼○学校教育課長（森岡眞寿美）▽ 現時点では、部活動に関する休養についての意見や問題点など特設教育委員会のほうへ上がってきている状況ではありませんので、現時点では実態調査については実施する考えはありませんが、先ほど来申しておりますように、来年度以降のところ国が指針を示しましたら、恐らく市の指針をまたつくるようなことも想定されると思います。そうした場合に、保護者ですとか教員、生徒の実態とか意識調査というのが必要になってくると判断されましたならば、その時点で実態調査についても行う方向で検討していきたいというふうに考えております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 今、声が上がってないというふうに言ったんですけども、先ほども言ったように、私もいろいろ人に話を聞く中で、聞いた声を今上げている状態ですので、ぜひそこを踏まえて調査してみただけならば、江津市の実態というのが出てくると思えますので、それに基づいた対応をしていただければと思います。

次に、部活動に限らない多様な活動の推進ということで、休養日を設けた場合、その休みになった日、その日の過ごし方というのが今度そこにフォーカスされるわけですけども、実際私話聞いてみる中で、保護者の中でも部活動で学校に行っているということで安心感がある、部活動をしていることによる安心感というものもあると、これも保護者の中の声で多くありました。これが国が言いますように土日が休養になった場合、この過ごし方というのがどうなっ

くるのかというのが心配になってくるんですけども、自由な時間がふえて、必ずしもそれが勉強につながって学力の向上だとか健やかな成長につながるとも言い切れないわけだと思います。ゲームに没頭したり、危険な、言葉は悪いですけど非行に走ったりとか、そういう可能性も出てくると。そうした場合、これでは休養にしても余り意味がないのかなというふうに思います。

そういう中で、この多感な青少年期といいますかこの成長期の間には部活動一筋ではなく、さまざまな社会活動であったり地域活動、ボランティア等々に参加してもらおう仕組み、こういった仕組みも必要ではないかなというふうに感じています。なかなかこういうふうにしろという提案ができない状態なんですけれども、部活動に限らない、今江津市のほうでも、先ほども質問がありましたけれども、ふるさとキャリア教育の推進をしておりますので、こういったあいた休養日と江津市が進めるふるさとキャリア教育を結びつけるような仕組みというのが必要だと思います。

江津中学校、先ほど言いましたように、2学期から月曜日部活動を休みにするというような動きがありますし、この土日の過ごし方というのは、国の方針が出ていますので、それに基づいた動きになっていくんじゃないかなというふうに感じますけれども、全ての土日だったり休養日を教育委員会なり市が手当てをして、ふるさとキャリア教育なりに使っていくということは困難かと思えますけれども、その中の一部でもいいので、休養日を生かしたふるさとキャリア教育の推進との連携といいますか推進を図っていく考えについていかがでしょうか。

▼○議長（田中直文）▽ 富金原社会教育課長。

▼○社会教育課長（富金原昭久）▽ 議員言われますとおり、中学生という人生においてとても多感な時期において、学習面の強化と同時に社会と自分、つまり個人とのかかわりを学ぶことは大変重要です。教育委員会としましては、部活動のない日や休日は、できるだけ家族との触れ合いによる家庭教育の充実を呼びかけておるところですが、地域での活動にもできるだけ参加していただきたいとも思っております。

例えば、江津市子供会連合会というのがありますが、子供会活動におけるジュニアリーダーという中高生の集まりがあります。こうした子供、小学生たちと大人をつなぐ橋渡しとしての活動をしていただいておりますが、こうした活動はこの子供たちがたくましく生きる力を養う社会教育の場であると考えます。こうした地域活動を推進していきたいと思っております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 今、部活動の休養、スポ少の休養等々について質問をしてきたんですけども、今私も国のほうがそういう動きがあるという新聞の記事であったり動向を見ての質問ですので、実際にどういうものかおてくるかわかりませんが、いずれにしても行き過ぎた部活動というのは社会的にも問題になっているということでもありますので、今御答弁していただいたように、答弁というか質問したように、実態の把握であったり教育委員会の積



極的なかわりというのが必要なんじゃないかなと思いますので、また指針が出たり方針が出た段階で教育委員会の中でも御検討をいただきたいなと思います。

次に、公立高校の魅力化について質問をいたします。

先ほど土井議員の中でも高校の再編について質問がありましたが、重複する部分があるかもしれませんが、私なりの視点で質問をしてみたいと思います。

まず、公立高校の再編の同校について伺いたいと思います。

県立高校の再編ですけれども、少子化の進行により2つある公立高校の学級減、生徒数の減少が進んで統廃合に関するニュースというかわきも含めてよく耳にするようになりました。市のほうでも公立高校のあり方検討会を設置して有識者からの意見の聴取であったり、意見に対する働きかけ等々を行っているかと思っておりますけれども、公立高校再編の動向についてお答えください。

▼○議長（田中直文）▽ 藤田総務課長。

▼○総務課長（藤田 裕）▽ 公立高校再編の動向ということでございます。

まず、島根県の県立高校再編成基本計画というのがございまして、その中に統廃合基準というのがございます。

1点目で普通科を設置する1学年2学級の高校については、入学者数が入学定員の5分の3を2年連続下回ることが見込まれる場合には、引き続き存続させるか、近隣の高校と統合するか、これを適当な時期に検討するのが一つです。もう一つは、専門高校や総合学科を設置する高校が1学年2学級となったり2学級となることを見込まれる場合には、原則として近隣の高校と支障のない形で統合を検討するというふうになっております。

平成26年当時、市内の両校とも統廃合校の対象となる可能性が出てきておりましたので、このような状況の中で平成27年1月に江津市県立高校あり方検討会を立ち上げ、4回の検討会を重ねて3月に市長に検討結果報告が出されております。

県教委に対する働きかけとかそういうところもあわせて御説明をしたほうがよろしいですね。

こういった形で検討結果が出されましたので、これを受けまして同年6月に市長、議長連名で県の教育長のほうへ要請書を提出いたしました。この中には、県外枠の4名というのがありましたので、これを撤廃してほしいとか、中山間地以外でも対象とするなどして高校の魅力化事業を拡大してほしいとか、それから情報発信の方法を見直していただきたいとか、そういったことに加えて、高校再編の個別計画の策定をする場合には、懸念、不安のある問題を慎重に分析、検討され、地域と十分意見交換をして解決の方法を示すこと、これを当時の教育長に要請をしたところですが。

一方、県における動きですけれども、今まさに動いているところですが、平成28年、ことし4月に今後の県立高校のあり方検討委員会を設置されました。これまで4回の検討協議を行

っておられます。この検討委員会は、本市の要望を踏まえた江津エリアの県立高校の可能性も検討事項としておられまして、9月定例会の会期中ですけれども、9月13日に地場産業振興センターで地域公聴会が開催される予定です。この中で本市の要望、要望事項の説明もいたします。それから、市内在住の4人の方からの意見陳述も行われる予定となっております。県の検討委員会では、今回の各地域、浜田でも実施されますけれども、この地域公聴会の議論を踏まえて県立高校再編基本計画の平成31年度以降の次期計画について答申を出されるというふうに伺っております。いずれにしても県教委の動向を注視していかなければならない状況にあります。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 今、江津市のあり方、県立高校あり方検討会の議論であったり、その後の県の動きについて御説明いただきました。私も要望書を見させてもらって、県外生徒受け入れ4名枠の撤廃というの、これは実現されたというふうに思っておりますけれども、今後も県外の生徒を積極的に受け入れて、生徒数の確保につなげていくべきだというふうに思っておりますし、島根県のほうも県外在住の中学生が島根県の高校を受験し入学、島根県で充実した高校生活を送るしまね留学というのを推進しています。現在19の県立高校でしまね留学生を募集しており、全国から島根県に学びに来る生徒はこの6年で約3倍にふえているということです。それでは、なぜ島根県が選ばれるのかということですが、その理由の一つとして、まず寮の数が日本一ということで、県内のほとんどの公立高校に寮が併設されているということです。この寮の生活というのは、親元を離れて自立と集団生活が体験でき、忍耐やコミュニケーション、共同力など社会で必要な力の多くを身につけることができます。

というところで、寮の整備について質問してまいりたいと思いますけれども、先ほどの土井議員の質問でもありましたように、江津工業高校のほうは寮のほうがあります。古いというお話もありましたけれども、しかしながら江津高校のほうには寮がないということで、私も高校、江津高校だったんですけれども、遠方からの入学者は下宿先を探してそこから通学するという生徒が何人かいました。

先ほどのしまね留学の中で江津高校も江津工業高校も県外のしまね留学生を受け入れてるわけなんですけれども、全校生徒のうちに占めるしまね留学生の割合っていうのが江津高校が0.4%、人数にして1名、江津工業高校は全校生徒のうちしまね留学生の割合は0.9、人数にして2名と。ほかの学校に比べてこのしまね留学という制度を使った県外の生徒さんの受け入れっていうのがすごい少ない状態です。ちなみに島根中央高校は30.6%、74名が県外からしまね留学ということで来ているということで、これは寮を完備しているというのが大きな理由じゃないかなと考えられます。126名の寮の定員に対して123名とほぼ充足している状態です。しまね留学で生徒数を確保している高校は寮が整備されており、定員に対する充足率が高いという、江津工業高校はそうじゃないんですけども、そういうふうな傾向があります。島根中央高校の

ほうは寮が2つありまして、平成26年からは閉校した小学校を改装して、第2寮として整備をしています。ここでは、帰宅後の学習を充実させたいという生徒のために、寮内に民間の配信型学習塾というのを併設をしております、こういった取り組みによってしまね留学生在がふえているのではないかなというふうに感じます。

江津高校においても寮の整備による県外の生徒受け入れを強めていく必要があるのではないかと思いますけれども、まず未利用公共施設と申しますか、使っていない公共施設などを江津高校の、川本町がやっておられるように、公共施設を活用して寮として整備して江津高校の生徒さん受け入れのために活用ができないか、この点についてお答えください。

▼○議長（田中直文）▽ 藤田総務課長。

▼○総務課長（藤田 裕）▽ しまね留学の対象校、それから全県の寮の利用数とかそういうことも把握はしております。未利用公共施設を寮として利用できないかというところがございますけれども、一般論としてお聞きください。未利用公共施設について改修費あるいはコストを考慮して利用できるものであれば利用すればよいというふうに考えております。可能性としてはあると思いますが、江津高校が利用できそうな具体的な空き施設があるかどうか、あるいは県や学校の意向など確認できておりません。現在の状態では白紙ということでございます。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 次に、先ほど土井議員のほうでもありましたように、江津工業の寮があるということです。江津工業の寮は92名で、先ほど12名在籍というか使われているということで、ここに古いとはいえ現時点でも活用されているということで、十分あきがあるんじゃないかなというふうに感じます。なかなか県のものだと思いますので、市のほうにお答えを求めるとはどうかと思うんですけれども、こういった工業の寮のあきを利用して江津高校が県外から生徒を受け入れる、市外からでもいいんですけれども、そういったところでそのあきを利用して生徒数の確保に努めると、そういうこともできるんじゃないかなと。そういったことを県の教育委員会に働きかけていく考えはないでしょうか。

▼○議長（田中直文）▽ 藤田総務課長。

▼○総務課長（藤田 裕）▽ 江津高校も県外枠が撤廃されております。寮施設はありませんけれども、県外の入学生の受け入れも独自で検討されてM a g o T U R Nですか、孫留学にも取り組んでおられるわけですけれども、あきのある江津工業の寮を利用してはどうかという提案でありますけれども、これは先ほど13番議員の御質問に対してもお答えしたとおりでありまして、県立高校の寮とか宿舍の施設は県において検討、整備をされるものです。今後の状況を見て市として協力できることがあれば、具体的に検討をしてみたいと思います。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ M a g o T U R Nなんかもやとられるということで私も承知しておりますけれども、なかなか受け入れていただくおじいさんおばあさんだったりが少ないとい

うことも聞いておりますので、一方の考え方で寮がないからそういう考えに至ったんじゃないかなと思うんですけども、県にそういった面でも両方使えるようにしてもらえれば特にお金がかかったり、直したりするのは必要かもしれませんが、今使っているものですので、私はそこを県のほうに働きかけて江津工業の寮に江津高校生が入るといことも要望していったほしいなというふうに思っております。

次の最後の質問とも関連するんですけども、次に移りたいと思います。

魅力化コーディネーターについて質問したいと思います。

検討結果の中では高校魅力化コーディネーターを設置するというを提案されています。先ほどのしまね留学を推進している高校のほとんどにコーディネーターが配置されておりまして、生徒数が都会に比べて少ないからこそその一人一人を大切にした教育、それから高校と地域を結ぶ役割をこのコーディネーターが担ってるんじゃないかなというふうに感じておりますし、この公立高校に常駐するコーディネーターの数は日本一ということで、高校の魅力化に取り組む役割を担い、しまね留学の県外生受け入れに大いに貢献をしているというふうに感じております。

江津高校、江津工業高校には魅力化コーディネーターは配置されていないというふうに思いますけれども、検討結果においても高校魅力化コーディネーターの設置を県の教育委員会に求める、求めるといいますか県の教育委員会に取り組みを支援することも検討してほしいというふうに書いてあったように思います。この点に関して、高校の魅力化コーディネーターを市が支援して設置するという考えはないでしょうか。

▼○議長（田中直文）▽ 藤田総務課長。

▼○総務課長（藤田 裕）▽ 県教委ではコーディネーターを直接設置ということではなくて、離島、中山間地域8校の魅力化事業に取り組んでおられる8校と同様にその事業を拡大をしていただきたいというふうに要請をしております。この状況としては、江津も含めて海岸部の高校への拡大は見られません。今、議員さんおっしゃったように県内で、その地域と都会、都会と学校の連携の強化とか魅力的な学校づくりで高校の魅力化を図るために、高校の魅力化コーディネーターを設置している例がございまして、県内の例では離島、中山間地域、隠岐島前とか島根中央とかこういう高校のあるところですけども、自治体です、自治体においてその地域で唯一の地元の高校の魅力化を図るコーディネーターを設置してるという状況です。

私も県教委のほうに調査に行きました。江津市のように特色とか役割が異なる2つの県立高校を持っている状態、それから私立高校も存在するという中で、直ちにこういった事業を導入して成果を生むのは難しい、今後の研究課題であるというふうに考えております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 最後に、部活動の支援といいますか、スポーツ重点校を生かした魅力化についてですけども、しまね留学が人気の理由の一つに多彩な部活動、魅力の部活動があ

るということです。先日、県の教育委員会が2017年度に公立高校入試においてスポーツ特別推薦入試を行う学校と学科、募集定員を発表しました。江津高校の男子水球部、江津工業高校のボート部はスポーツ重点校に指定をされています。スポーツ特別推薦枠4名を設けており、県外生を受け入れることができます。江津高校の水球部、工業については私が言うより第一人者がおられますので、私のほうからは江津高校の水球部について質問したいと思えますけれども、この江津高校のスポーツ特別推薦枠の実績なんですけれども、平成28年は2名、平成23年と平成26年は1名、平成24年、平成25年、平成27年にいたっては0名という実績です。平成16年前後は推薦枠いっぱいの4名の実績があったようなんですけれども、先ほど申し上げたように最近では低調に推移しているということです。

先ほど寮に関する質問をしましたが、スポーツ特別推薦枠という制度があっても実際に生徒を受け入れる体制が整ってないために、生徒数の確保というか実績につながっていないと、非常にもったいないのかなというふうに感じています。

また、部活動も練習などについても設置してあるプール、冬場は水温が冷たくて練習することができないと。今は島根スイミングスクール江津のプールを利用して、冬場は週2日練習をしています。そのうち1日は休館日で、県の水泳連盟の協力を得て今練習をしているということなんですけれども、こういった部活動の水球部に対する支援、冬場も練習が充実した環境でできるような支援というのにも必要じゃないかなと思います。ちょっと時間がなくなってきて言いたいことが全部言えないんですけれども、要は横田高校のホッケー部のような一つの部活動に対して強みがあるわけですので、そこを支援していくということでそういった取り組み必要じゃないかなと思います。

江津高校には体育特別専任教員という方が配置されておりまして、県に6名しかいない専任の教員で水球を指導していらっしゃいます。横田高校のホッケー、島根中央高校のカヌー、安来のフェンシングなどですね、こういったように異動がない先生で腰を据えて指導ができる体制が整っています。人員面ではこういった面でも整備されているんですけれども、このいろんなところに魅力化が、支援していくんじゃなくて選択と集中、強みを生かした支援ということで江津高校は水球部が強みじゃないかなと思いますけど、こういったところで市として高校を支援していく考えはないでしょうか。

▼○議長（田中直文）▽ 藤田総務課長。

▼○総務課長（藤田 裕）▽ 水球部に限定というよりは、現在高校支援対策補助事業として両校の特色ある教育等と生徒数の増加につながる事業の支援をしておりますので、この目的に合致するという事業であれば、これを引き続き、あるいは拡大ということも考えられるのではないかなと思っております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ それじゃあ、高校のほうに働きかけてそういう取り組みを高校の中

で検討してもらいたいなというふうにあります。

以上で一般質問を終わりたいと思います。